

## 「第35回 耳川流域地場産品展示・即売会」実施要綱

- 目的 耳川流域1市2町2村地域の特色ある地場産品を、大消費地である宮崎市において展示販売し、消費者との交流を通じた地場産品のPRを行うとともに、多様化した消費者ニーズを把握することで、新商品の開発・改良を行い販路の拡大・新規需要開拓による地場産業の活性化を図る。
- 会期 令和6年12月7日(土) 午前10時～午後4時  
12月8日(日) 午前10時～午後4時
- 会場 宮崎市高千穂通り(山形屋前歩道)
- 主催 宮崎県耳川流域地場産業振興対策協議会(事務局:日向市商工観光部 商工港湾課)
- 協賛 1市2町2村(日向市・門川町・美郷町・諸塚村・椎葉村)  
" の商工会議所、商工会、地場産業振興対策協議会
- 出品物 次の事項に該当する物とする。  
①耳川流域各市町村で生産・加工される特産品、農林水産品、商工業製品であること。  
②上記以外の物で、本展示・即売会の主旨に沿うものと認めるもの。
- 出店申込 出店希望者は、11月15日(金)までに各市町村へ申し込むこと。
- 費用負担 出店業者は、小間料として1小間(テント1張3.6m×2.7m 机4台 イス2脚)につき、15,000円を負担する。1/2小間での申込も可(小間料:7,500円)
- 搬入搬出 ①搬入 12月7日(土)午前7時～(午前9時30分までに搬入すること)  
②搬出 12月8日(日)午後4時～  
③経費 搬入・搬出に要する費用は、各出店者の負担とする。  
※歩行者等、交通安全には万全を期すこと。
- 販売方法等 ①出品物は、即売を原則とする。  
②出店者は、製品説明及び販売要員を会期中派遣すること。
- 出品物の管理等 出品物の保管については、事務局において警備員を配置し会場の管理に最前の注意を払うが、天災、その他不可抗力による災害については、その責を負わない。
- イベント等 会期中、各市町村の地場産品が当たる抽選会を実施予定。購入額500円毎に抽選補助券を1枚進呈。抽選補助券3枚で、1回の抽選とする。  
※出店業者は補助券を1枚10円で事務局から買取る。残部は事務局が同額で払い戻しをする。  
※景品については、1小間での申込業者は6,000円分、1/2小間の申込業者は3,000円分を事務局が買取るので、当日景品と一緒に請求書、領収書を持参すること。

### 【事務局】

日向市 商工観光部 商工港湾課内

宮崎県耳川流域地場産業振興対策協議会(担当:寺尾)

TEL 0982-66-1025(内2345)

FAX 0982-54-2639